

行政情報

6月は環境月間です

道路、公園、河川敷などに空き缶・空きビンなど、ごみの散乱が目立っています。

美しい環境をつくり、清潔で健康な生活を送るために、私たち一人一人が周囲の環境を、自分でできる範囲で保つていきましよう。

環境課

(内線3363・3364)

もし市長だったら？ 政策コンテスト開催

あなたがもし石巻市長だったら、未来にどんな石巻市を「どうやって」「どのくらい」の予算で「つくりますか」。

はかりの定期検査を受けましょう

取引・証明に使用しているはかりは、2年に1度、計量法で定められた定期検査を受けることが義務付けられています。次の日程・会場で検査が行われますので、現在使用しているはかりを最寄りの会場に持参し、検査を受けてください。

なお、新規購入したはかりは、検査の対象にはなりません。手数料は免除になります。また、検査通知書は郵送していますので、当日持参してください。もし通知書が届いていない場合は、ご連絡ください。

平成29年度 計量器定期検査日程表

検査月日	対象地区	受付時間	会場	住所
6/7(水)	渡波 萩浜	午前10時30分～午後3時	渡波公民館	渡波町二丁目6-31
6/8(木)	田代	午後1時30分～2時30分	県漁業協同組合 石巻地区支所 田代浜出張所	田代浜字仁斗田無番地
6/9(金)	住吉 中里 稲井	午前10時30分～午後2時30分	県石巻合同庁舎	東中里一丁目4-32
6/12(月)	牡鹿	午後1時～3時30分	牡鹿総合支所	鮎川浜鬼形山1-13
6/13(火)	桃生	午前10時30分～午後2時30分	桃生総合支所	桃生町中津山字江下10
6/14(水)	河北	午前10時30分～午後2時30分	河北総合支所	相野谷字旧会所前12-1
6/16(金)	湊	午前10時30分～午後2時30分	社会福祉協議会 災害復興支援課 (旧みなと荘)	湊町一丁目1-9
6/19(月)	雄勝	午後1時～3時30分	雄勝硯生産販売協同組合仮設工房 (旧雄勝総合支所)	雄勝町雄勝字伊勢畑 84-1
6/20(火)	北上	午前9時30分～午後2時	にっこりサンパーク	北上町十三浜小田93-4
6/21(水)	河南	午前10時30分～午後2時30分	JAIいしのまき 河南低温農業倉庫 (カントリーエレベーター隣り)	和刈字三工区北194-3
6/23(金)				
6/26(月)	石巻 門脇	午前10時30分～午後2時30分	石巻中央公民館	日和が丘一丁目2-7
6/27(火)				
6/28(水)				
6/30(金)	蛇田 大街道	午前10時30分～午後2時30分	蛇田公民館	蛇田字上中埠26

商工課 (内線3523) 各総合支所地域振興課

市政功労候補者の推薦をお願いします

URL <http://miraiishi.nomaki.dot-jp.or.jp/>

このコンテストは、若者によるチームだけが参加できる政策コンテストです。7月に合同オリエンテーションを行ってから政策を考え始め、10月に石巻専修大学で発表し、来場者の投票によって最優秀チームを決定します。

長年にわたり地域の清掃や奉仕活動に熱心に取り組んできた、作品や指導を通して文化の素晴らしさを伝えてきた、スポーツ振興に尽力してきた…など、その功績が特に優れ、郷土の誇りとして認められる方を、市政功労者として表彰します。皆さんの周りの方をぜひ、推薦してください。

7～10月の活動期間に参加しながら、10月29日(日)の発表会に出場できる16歳から30歳未満の方で、4～8人のグループまたは個人申込期限 7月14日(金) 申込方法 インターネットによる申し込みとなります。詳しくはホームページをご覧ください。

対象 (おおむね12年以上活動している) 復興政策課 復興政策課 (内線4217)

・市民の健康増進、衛生思想の普及発達に尽力した方
・産業の振興発展に尽力した方
・道路の愛護、公園広場の整備その他の建設事業に尽力した方
・芸術文化やスポーツの興隆に多大な功績のあった方
・篤行者で一般の模範となる方
推薦方法 個人または各団体(町内会や組合など)からの推薦が必要です。推薦書類に必要事項を記入し、提出してください。書類は、市役所各関係課・各支所・秘書広報課にあります。ホームページからも印刷できます。

提出部数 各2部(1部コピー可) 提出期限 6月23日(金) 秘書広報課 (内線4013・4014) 窓口で「本人確認」を行っています 住民票や戸籍の請求・住所の異動届および戸籍届を受け付けるときに、来庁された方の本人確認を行っています。 個人情報保護の保護や、なりすましによる虚偽の請求、届け出を防止するためです。

窓口に「本人確認」を行っています

不法電波は私たちの安全を脅かします

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。 電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。不法電波は、こんな大切な通信を妨害して私たちの生活や、人命の安全を脅かします。

電波はルールを守って正しく使しましょう。 電波の混信・妨害についての相談は、相談窓口へ問い合わせください。

総務省東北総合通信

平成29年度第二次奨学生を募集

石巻市出身の優秀な学生で、経済的理由により修学困難な方々に学費を貸与します。 対象 市内に2年以上居住する方

・学術優秀(評定平均3.5程度以上)、品行方正および身体健全であり、経済的理由により修学が困難な方

※他の奨学金との併用はできません。 貸与額 ・高校生(高等専門学校1年～3年生を含む) 月額1万5,000円以内

・専修学校生(修学期限が2年以上の課程に限る)、大学生(短期大学生、高等専門学校4年～5年生を含む) 月額4万5,000円以内

※採用決定後9月に一括貸与します。 申請方法 管内高等学校、教育委員会、各総合支所および各支所の窓口から願書を受け取り、必要事項を記入の上、学校教育課へ郵送または持参してください。

申込期限 8月4日(金)まで必着 所不要) 〒986-8501(住所不要) 学校教育課

婚活等支援事業を応援します!

少子化の要因のひとつである未婚化・晩婚化に対する取り組みとして、独身男女のために、市民団体などが地域資源を活用しながら企画、実施する婚活事業に補助金を支給します。 対象団体 市内を拠点として活動する次の団体

・特定非営利活動法人
・その他、市長が適当と認める団体

対象事業 ・婚活事業 結婚につなげる機会を提供する事業
・婚活事業 男女の出会いの機会を提供する事業
補助金交付団体は、応募の中から実現性や計画性、その他必要な項目について選考し決定します。

補助額 対象経費の3分の2で、1団体の上限額は婚活事業が30万円、婚活事業は15万円

※1団体につき1事業のみ ※申請書作成や審査委員会出席に係る費用については、補助対象外

申込期間 6月1日(木)～30日(金) 午後5時まで持参してください。(郵送不可) 募集要領 6月1日(木)から地域振興課で配布するほか、ホームページからダウンロードできます。

地域振興課 (内線4245)

地区別シルバーセンター入会説明会

とき	地区	開始時刻	ところ
6月13日(火)	雄勝	午前10時	雄勝総合支所2階会議室
	牡鹿	午後2時	牡鹿総合支所第2研修室
6月14日(水)	河北	午後1時	河北総合センター「ビッグバン」会議室2
6月15日(木)	桃生	午前10時	桃生公民館 視聴覚室1・2
	河南	午後1時	河南総合支所第2庁舎 1階会議室
6月16日(金)	北上	午前10時	北上総合支所2階会議室

詳しくは問い合わせください。 石巻市シルバー人材センター (南中里三丁目14-3) ☎94-3683 市商工課 (内線3523)

行政情報

不法投棄の監視にご協力ください

5月30日～6月5日は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。

空き地や一般家庭ごみの集積所へ、建築廃材などの産業廃棄物や粗大ごみが捨てられると大変に迷惑です。

不法投棄禁止違反は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、または併科に処せられる犯罪行為です。

警察でもパトロールしていますが、もし、不法投棄が行われている現場を目撃したら、すぐ警察に110番通報してください。通報の際は、場所、時間、車のナンバーなどを控えておく、投棄者が特定しやすくなります。不法投棄物に関する情報は、警察署、交番・駐在所、または廃棄物対策課へご連絡ください。

廃棄物対策課
(内線3375・3376)

ごみは減量とリサイクルを

5月30日～6月5日は「ごみ減量・リサイクル週間」です。みんなで循環型社会をつくるために、もっとたいない気持ちを持って3R(スリーアール)を実践しましょう。

〒9806-8501
(住所不要)
子ども保育課
(内線25226)

放課後児童クラブの夏休み補助員募集

勤務内容

放課後児童クラブを利用して児童の保育や指導、保護者からの申請書受け付けなどの事務処理等業務の補助

勤務期間

7月21日(金)～8月25日(金) ※土日・祝日を除く

勤務時間

午前8時～午後6時(休憩45分、実働7時間45分)

勤務場所

市内の放課後児童クラブ

採用日 平成30年3月31日(土)

勤務場所

市内の放課後児童クラブ

応募資格

保育業務経験または子育て経験のある方

定員

10人程度

支えあい活動に助成します

地域福祉の増進につながる支えあい活動(サロン活動)を行う、地域住民主体のグループに助成をします。

また、団体活動のメニューとして「健康や医療、介

護についての出前講座」も利用できます。

助成金
年間3万円(助成期間は最長3年)

条件

・グループ登録者が10人以上(年齢要件なし)
・原則月1回は活動することなど

詳しくは問い合わせください。

助成金

福祉総務課
(内線2458・2462)
石巻市社会福祉協議会
☎96-52900

出前講座

包括ケアセンター
(内線2575・2576)
各総合支所保健福祉課

農業者年金の現況届忘れずに提出を!

農業者年金を受給するためには、毎年現況届の提出が必要です。

農業者年金の経営移譲年金や特例付加年金・農業者老齢年金を受給されている方は、現況届を必ず農業委員会に提出してください。

現況届の提出がない場合、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

現況届の用紙は、5月末に農業者年金基金から受給権者ご本人に送られています。

提出先

農業委員会・農林課・各総合支所地域振興課

提出期間

6月1日(木)～30日(金)
農業委員会
☎62-48266

市営・県営住宅入居者募集

受付期間

6月1日(木)～12日(月) ※当日消印有効

申込方法

専用の申込用紙に記入し、郵送で申し込みください。

案内書配布場所

市住宅管理課・各総合支所・支所、宮城県住宅供給公社の東部管理事務所

募集する市営住宅(下表)

管轄	本庁		
種類	公営		改良
住宅名	蛇田	水押	水押改良①
所在地	蛇田字新東前沼142	水押二丁目8	水押二丁目6
間取り	3K(3/4.5/7.5)	3K(6/4.5/4.5)(4階)	2K(6/6)(4階)
建築年度	昭和38年度	昭和49年度	昭和44年度
構造	簡易耐火平屋建長屋	中層耐火4階建	中層耐火4階建
募集戸数	1戸	1戸	1戸
単身入居	可★	不可	可★

募集する県営住宅

問い合わせください。

重要

- ・申し込み時点で入居予定者の中に市税などの滞納がある方がいる場合または暴力団員がいる場合は申し込みできません。
- ・申し込みの際に必要な書類は、事前に問い合わせください。
- ・災害などで住宅の提供が必要な場合、募集を中止することがあります。
- ・ペットの飼育は禁止です。
- ・東日本大震災で住居を失った方(り災判定で自宅が全壊、大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた方)については、収入基準等の入居要件を満たしているものとして申し込み可能です。(特定公共賃貸住宅を除く)
- ・上記の方が一般の市営住宅に入居した場合、復興住宅への入居申し込みはできません。また、家賃低減化の措置は復興住宅にのみ適用されるため、受けられません。
- ・その他詳細については、ホームページをご覧ください。

☎ 宮城県住宅供給公社 東部管理事務所
〒986-0815 中里七丁目1-3
☎21-5657

管轄	本庁								
種類	改良			公営					
住宅名	水押改良②	水押改良③	鹿妻	万石浦①	万石浦②	稲井①	稲井②	稲井③	
所在地	水押二丁目6	水押二丁目9	鹿妻南一丁目7	流留字七ヶ9-1	流留字七ヶ9-1	新栄二丁目5	新栄二丁目5	新栄二丁目5	
間取り	3K(3/4.5/6)(2階)	3K(3/4.5/6)(3階)	3K(6/6/4.5)(4階)	3DK(6/6/洋)(5階)	3DK(6/6/洋)(2階)	3LDK(6/洋/洋)(2階)	3LDK(6/洋/洋)(3階)	2LDK(6/洋)(1階)	
建築年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和51年度	昭和60年度	昭和62年度	平成9年度	平成9年度	平成10年度	
構造	中層耐火4階建	中層耐火4階建	中層耐火5階建	中層耐火5階建	中層耐火5階建	中層耐火3階建	中層耐火3階建	中層耐火3階建	
募集戸数	1戸	1戸	1戸	1戸	1戸	1戸	1戸	1戸	
単身入居	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	

管轄	河北	河南	桃生	北上	社鹿			
種類	公営			特公賃	公営	勤労者		
住宅名	飯野川亀ヶ森①	飯野川亀ヶ森②	飯野川六本木	和測日照	桃生神取	橋浦	鮎川笹ヶ平	鮎川南
所在地	相野谷字旧会所脇48-1	相野谷字旧会所脇30	相野谷字六本木229-1	和測字日照11-1	桃生町神取字土手前9-1	北上町橋浦字大須230	鮎川笹ヶ平5-8	鮎川浜伊勢下16-3
間取り	3K(6/6/洋)(2階)	3K(6/6/洋)(4階)	3K(6/6/4.5)(3階)	3DK(6/6/4.5)	3K(6/4.5/4.5)	3LDK(8/洋/洋)	2LDK(6/6)	1DK(6)
建築年度	昭和57年度	昭和59年度	昭和56年度	昭和60年度	昭和50年度	平成13年度	平成6年度	平成8年度
構造	中層耐火4階建	中層耐火5階建	中層耐火4階建	簡易耐火2階建長屋	簡易耐火2階建長屋	木造2階建	木造平屋建	木造2階建
募集戸数	1戸	1戸	2戸	1戸	1戸	1戸	1戸	1戸
単身入居	可	可	可	不可	不可	可	可	可

※家賃は世帯の所得等により決定します。

★ 蛇田、水押については、次のいずれかに該当する方のみ単身での申し込みが可能です。 ①満60歳以上の方②障害者手帳等をお持ちの方③生活保護法被保護者の方など

行政情報

公共下水道等の 受益者負担金制度

公共下水道事業の受益者負担金(分担金)とは、下水道が整備された区域の土地の所有者の皆さんに受益者となつていただき、下水道施設建設事業費の一部を負担していただく制度です。

新たに賦課対象として定めた区域に土地を所有している方には、「受益者申告書」を送付しますので、内容を確認の上、提出してください。本年度の新たな賦課区域については、問い合わせください。

併せて農業集落排水事業などの受益者負担金にも、ご理解をお願いします。

下水道管理課
(内線5696・5694)
各総合支所地域振興課

石巻斎場改修で 駐車場利用のお願い

本年度に、石巻斎場の改修工事を行う予定です。工事期間中は、駐車場の一部を現場事務所や資材置き場として利用しますので、ご協力をお願いします。

環境課
(内線3335)

浄化槽の清掃点検等 についてのご案内

■使用している皆さんへ
浄化槽は、保守点検・清掃および1回の法定検査を行うことが法律で義務付けられています。

保守点検とは
機器の調整や故障がないかの確認、消毒薬の補充、害虫の駆除などです。

清掃とは
浄化槽内の汚泥の吸引や機器類の洗浄清掃などです。

法定検査とは

浄化槽の放流水が適正に放流されているか、保守点検や清掃が適切に行われているかを判断するものです。

■設置を検討している皆さんへ
浄化槽を設置する方に補助金を交付しています。設置工事をする前に申請してください。

対象
申請者が使用する一般住宅(下水道事業認可区域等は補助対象外です)。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

金額
①5人槽
33万2,000円

②6~7人槽
41万4,000円
③8~10人槽
54万8,000円

環境課
(内線5689)

小中学校プールの 監視員を募集

雇用期間

7月21日(金)~8月25日(金)

勤務場所
市内の各小・中学校

対象

18歳以上(高校生を除く)で泳げる方

定員 各校1人
賃金 日額(6時間勤務)4,680円

申込方法
希望する各小・中学校へ直接連絡してください。

自動車税の納め忘れ ありませんか?

本年度の自動車税の納期限は5月31日(水)です。

未納の方は、早急に納付してください。納税についての相談は、早めにご連絡ください。

県東部県税事務所
295-1411
市市民税課
(内線3101)

本年度の市・県民税 納税通知書を発送

本年度の市・県民税の納税通知書を6月初旬に納税義務者・納税貯蓄組合長に郵送します。納期内に納めるようお願いいたします。

なお、本年度の課税(非課税)証明書は6月9日(金)から発行します。

市民税課
課税について
(内線3093~3090)

証明について
(内線3101~3103)

12日に市議会 議場コンサート

6月12日(月)午後0時20分~40分

出演者
阿部 捷正(アコーディオン奏者)
議会事務局
(内線6917)

障害基礎年金を 受給している方へ

20歳前の障害が理由で受給している方は、毎年7月に所得状況届の提出が必要になります。

住民税の申告をしていないと、年金が一時支給停止される場合があります。事前に住民税の申告を済ませていただくようお願いいたします。

石巻年金事務所
222-5115
市保険年金課
(内線2353)

臨時福祉給付金の 申請をお忘れなく

給付の対象になると思われる方には4月下旬に申請書をお送りしました。

対象
基準日(平成28年1月1日)において、市内に住民登録されている方で、平成28年度分(平成27年中)の市民税(均等割)が課税されない方
※ただし、次の方は対象外です。
・自身を扶養している方が課税されている場合
・生活保護を受けている場合

給付額
1人1万5,000円

申請期限
8月31日(木)

福祉総務課
臨時福祉給付金専用ダイヤル
90-8043
90-8044
(土日・祝日を除く)

児童手当の現況届 提出を忘れずに!

現況届は、毎年6月1日現在の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受給する要件を満たすかどうか確認するものです。

受給中の方へ書類を郵送しますので、手続きをお願いします。
なお、2月~5月分の児童手当は、6月9日(金)に振り込みます。

子育て支援課
(内線2512)

6次産業化事業を 支援します

地域資源を活用した商品開発、ブランド力向上、販路開拓などに取り組もうとする方に対し、専門知識を持った支援員の派遣や、6次産業化の担い手の育成、事業化支援などを無料で行っています。

6次産業化・地産地消推進センター
(開成1-35 石巻ルネッサンス館内)
298-9356
市商工課
(内線5524)

防災ラジオの テスト放送

6月9日(金)午後3時~3時45分
危機対策課
(内線4163)

福島第一原子力 発電所事故による 放射線の影響

除染が必要となる空間放射線量は、毎時0.23マイクロシーベルトと定められています。市内において放射線の測定を行った結果、測定地点の全てで、健康に影響を与えるような数値は検出されませんでした。ご安心ください。

空間放射線量の測定結果

(単位:マイクロシーベルト/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校(敷地)	0.05~0.09	4/3~4/26
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園(敷地)	0.05~0.08	4/3~4/27
公共施設等(ホットスポット調査)	0.05~0.10	4/3~4/20
社団地区集落	0.05~0.17	4/3~4/17

※住民持ち込みによる食品などの放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを行っています。

環境課
(内線3366)

石巻港開港50周年記念事業 大型客船ウェルカムフェスタ2017

大型客船「飛鳥II」と「にっぽん丸」が6月10(土)、11日(日)に相次いで石巻に寄港し、両日、岸壁で歓迎イベントが開かれます。石巻市・東松島市・女川町・松島町の2市2町の観光物産展や、各市町のゆるキャラも登場します。

- 「飛鳥II」歓迎ウェルカムフェスタ2017
とき 6月10日(土)午前9時~午後5時
ところ 石巻港雲雀野中央埠頭
- 「にっぽん丸」歓迎ウェルカムフェスタ2017
とき 6月11日(日)午前9時~午後3時
ところ 石巻港大手埠頭

河川港湾室 (内線5608)



「飛鳥II」(撮影:中村庸夫)



「にっぽん丸」(撮影:三好和義)

男女共同参画社会を推進しています

6月23日(金)～29日(木)は「男女共同参画週間」です。

平成29年度のキャッチフレーズは「男で〇(まる)、女で〇(まる)、共同作業で◎(にじゅうまる)」です。

この機会に、個人としての生き方が尊重され生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会について、男女共に一人一人が関心をもち考えてみませんか。

☎ 地域協働課 (内線42334)

年金の予約相談を実施しています!

予約すると、相談する方の都合に合わせてスムーズに相談ができ、相談内容にあったスタッフが事前に準備し、丁寧に対応します。

予約の際は、基礎年金番号が分かる年金手帳や年金証書を準備の上、相談希望日の1カ月前から前日まで申し込みください。

相談時間帯
午前8時30分～午後4時
(土日・祝日を除く)

☎ 石巻年金事務所

☎ 22-5118 (予約専用)

☎ ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

☎ 市保険年金課

(内線23255)

少年センターから

第2回不審者対策学校区パトロールを各小学校で実施します。

児童の下课時刻に合わせて、街頭などでの見守りを願います。市民の皆さんのご協力をお願いします。

実施日 6月15日(木)

※小学校の都合により変更する場合がありますので、詳細は各小学校に問い合わせください。

重点地区 釜小学校

☎ 市民相談センター (内線25333)

市民相談センターから

《ネット通販》

最近、手軽さが受けてスマートフォンでネット通販を利用する消費者が増えています。

一方で、「代金を支払ったのに、商品が届かない」「海外から偽物が届いた」「業者と連絡が取れない」などの苦情が絶えません。

トラブルを回避するためには、面倒でも事業者の連絡先や代表者、契約内容や返品条件をよく確認しましょう。

また、最初にお金を振り込んでしまうと、トラブルが起きても返金は困難になりますので、支払い方法を十分に確認することが大切です。

少しでも不審に思ったら当センターまでご相談ください。

☎ 市民相談センター

(消費生活相談)

☎ 233-5040

6月の相談あんない

行政

- 行政書士相談 (要予約)
19日(月) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B
☎ 22-8471
- 行政相談
7日(水) 午前10時～正午 桃生総合支所2階会議室
7日(水) 午前10時～午後3時 雄勝総合支所仮庁舎
14日(水) 午後1時30分～3時30分 石巻中央公民館
14日(水) 午後1時～3時30分 河南総合支所第2庁舎1階会議室
16日(金) 午前10時～午後3時 河北総合支所

子ども

- 18歳未満の子どもに関する相談 県東部児童相談所(石巻合同庁舎)
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く) ☎ 95-1121
- 子育てに関する相談 子育て支援センター(子育て支援課)
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎ 24-6848

介護

- 各地区包括支援センター ※()内は担当地区
中央(石巻・中央) ☎ 21-5171 河北(河北) ☎ 61-1252
稲井(稲井・住吉) ☎ 93-8166 雄勝(雄勝) ☎ 61-3732
蛇田(蛇田) ☎ 92-7355 河南(河南) ☎ 86-5501
山下(山下・釜・大街道) ☎ 96-2010 ものう(桃生) ☎ 76-5581
渡波(渡波・荻浜) ☎ 25-3771 北上(北上) ☎ 61-7023
湊(湊) ☎ 90-3146 牡鹿(牡鹿) ☎ 44-1652

交通事故

- 県交通事故相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎ 95-1411 (内線241)
- 交通事故に伴う自動車保険請求相談(そんぼADRセンター東北)
午前9時15分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎ 0570-022808

6月1日は「人権擁護委員の日」です

仙台法務局石巻支局および石巻人権擁護委員協議会は、いじめ、体罰、虐待、差別、隣近所のもめ事など、人権に関する相談を受ける「人権擁護委員の日・全国一斉特設人権相談所」を開設します。

- 1日(木) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B
- 1日(木) 午前10時～午後3時 石巻中央公民館
- 5日(月) 午前10時～午後3時 北上保健センター
- 7日(水) 午前10時～午後3時 桃生総合支所2階会議室
- 7日(水) 午前10時～午後3時 雄勝総合支所仮庁舎
- 8日(木) 午前10時～午後3時 牡鹿総合支所

☎ 仙台法務局石巻支局・石巻人権擁護委員協議会
☎・FAX 22-6188
市総務課(内線4040)

消費者被害救済に新たな制度

個々の消費者が受けた被害(だまされて商品を購入してしまったので、代金を返してほしいなど)を集団的に救済するため、「消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続きの特例に関する法律」が平成28年10月1日に施行されました。

詳しくは、最高裁ウェブサイト「裁判の話題」をご覧ください。

☎ 仙台地方裁判所事務局 仙台家庭裁判所事務局
☎ 022-222-6115(直通) ☎ 022-745-6203(直通)

暮らし

- 物忘れ相談(旧包括ケアセンター1階)
とき 15日(木) 午後1時30分
定員 2件[先着] ※要予約
※定員超過の場合は別日に2件まで対応を検討します。
☎ 24-2437
- 女性のための面接相談
心身不調、人間関係、夫婦問題、DVなどのさまざまな問題に無料で応じます。
とき 21日(水) 午前10時30分、午後1時、午後3時30分
ところ 市役所2階相談室B
定員 1日3人[先着] ※要予約
担当 田口京子(日本フェミニストカウンセリング学会認定カウンセラー)
☎ 24-4234
- 弁護士による無料法律相談(内線2532・2533)
13日(火) 庄司・松浦法律事務所 松浦弁護士
27日(火) あおぞら総合法律事務所 小川弁護士
午前10時30分～午後4時 市役所2階市民相談センター相談室
定員1日9人[先着] 予約受付開始 1日(木) 午前9時
- 法律(弁護士)相談
・仙台弁護士会石巻法律相談センター(石巻駅前ビル4階 穀町12-18)
午後1時30分～4時30分 月～金曜日(祝日を除く)
午前10時30分～午後4時30分 日曜日(祝日を除く)
震災時被災3県に在住の方は刑事事件・法人を除き全て無料です。
☎ 22-223-2383
(受付 午前10時～午後5時[先着] 土日・祝日を除く)
※当日の相談予約・キャンセルは直接石巻法律相談センターへ
午前10時～午後3時 ☎ 23-5451
- 無料法律相談会※予約優先
司法書士が無料で相続登記・法律相談に応じます。
とき 毎週水・土曜日(祝日を除く)
午後1時30分～4時30分
ところ 石巻司法書士相談センター(鑄銭場5-9 いせんばプラザ102号)
受付 午前9時～午後5時(土日・祝日は除く)
☎ 24-3611
- 年金に関する相談(石巻年金事務所 ☎ 22-5115)
・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。
・休日年金相談 10日(土) 午前9時30分～午後4時
- 県政に関する相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎ 95-1411 (内線241)
- 県消費生活相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎ 93-5700
- 震災に関する裁判所の手続き案内(仙台家庭・簡易裁判所)
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く) ☎ 022-745-6090
- 市民相談センター
・市民生活相談 午前9時～午後5時
市民相談(内線2532)(土日・祝日を除く)
家庭児童相談(内線2534)(月・火・木・金曜日)
少年相談(内線2533)(月・火・水・木曜日)
・消費生活相談 ☎ 23-5040 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
- 虐待防止センター(市役所2階)
・児童、高齢者、障害者の各種虐待相談およびDV相談(内線2535・2538・2539・2543) ☎ 23-6614(直通) 午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)
- 農家相談(河北総合支所3階会議室)
19日(月) 受付時間 午後1時30分
詳細については、事前に問い合わせください。
※農地法許可申請受付期間 5日(月)～9日(金)
☎ 24-4826